



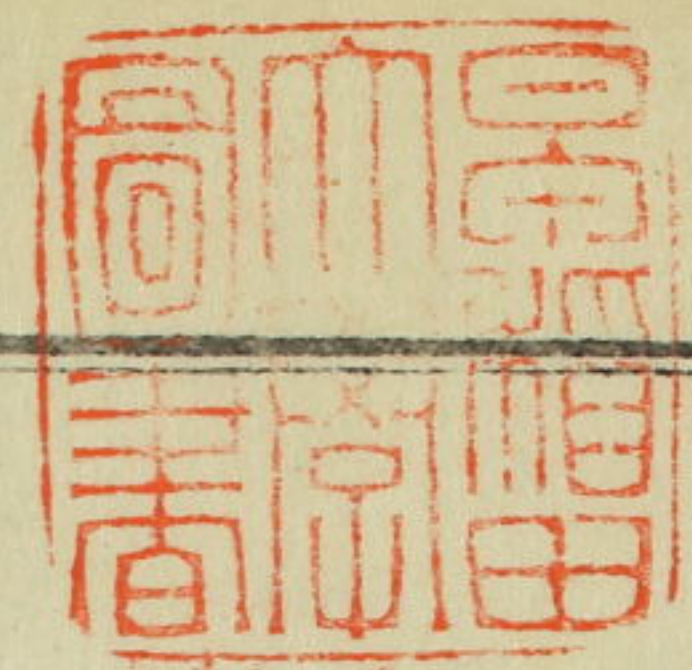
童蒙  
初編  
三

□ 9  
4120  
3



9  
4120  
3

童蒙をへ草巻の三



第十四章 仁の事

我入用の品を求め我欲する物を得んが為小人々其力を以て自かた働くべきハ天道の趣意なきとも都て世界中の人ハ様々の縁由て互小引合つるものなきハ相互小他人のより此こと成祈り身小叶ふことなきハ相互小其用を達し相互小助けざる處ありを

人々相互小其より此こと成願ふ心巧きハ自かた他人の為を



福澤諭吉

福澤諭吉 譯

こと成見てもさき小情をけ言葉づりひとても柔かふあ  
 るものあり我より彼不柔かある言葉をかくは彼も亦其  
 心和らぎて他人へ深切を盡さやうかあるべし斯の如く一  
 人の情を以て二人の心を和らげ二人ハ三人不及不三人  
 八十人不及不次第不世の人情をこころよくしそ遂不世  
 上一般の幸福を増さきあり若し然らざりて世の人々相  
 互不其うにこと成願ふの心なくハ人間世界不苦情不平の  
 断間なくしそとろとろと思ふ者ハ一人もふからず  
 此世不生存不其間ハ様々の惡事災難ありて何程心を  
 用るともいよくこと成道せんとの請合ハ出来難きものあ

り人或ハ病不罹ることあり怪我をまることあり大丈夫と  
 思ひ目論見も仕損むることあり今日の富貴も明日の貧  
 苦ハ測る不らざり世不斯る惡事災難を蒙る者あり  
 我力を盡してこと成慰めこと成救もざるべからず斯く  
 の如く人を救ふに其救をえたる人の災難を遁り  
 不巧もどこと成救ひ一人も亦幸福を得たる者と云ふを  
 其子細ハ凡そ世の中不我同類の人を救ひ其難淡を軽くせ  
 し不ど心不ろとらものありざるべからず  
 人の天賦の性も亦一様あり或ハ心身の強き者あり或ハ  
 其弱き者あり或ハ事不迷不者あり或ハ否らざる者あり或

ハ父母の富を兼け教育を蒙りて者なり或ハ身代も亦く教  
 育も亦く者なり此ハ人々の幸不幸あり此幸不幸ハ唯人々  
 の身の上の相違ありのみあるを國々於ても同様の誤りて或  
 ハ文明として光り耀く國も有り或ハ蠻野として物事を知らざ  
 る田舎の國も有り故ハ人たる者ハ人との間柄於ても  
 國と國との交際於ても相互ハ其爲を思ふて相互ハ助  
 けざる可らざる即ち強き者ハ弱き者を助け善き者ハ惡き者  
 の心を改めし先大ハ小を扶け富ハ貧を救ひ文明開化の者  
 ハ蠻野の文盲を導ひて其知識見聞を開きしむべきあり  
 天の人を生むるやともし授くるハ仁の心を以て世人ハこ

の仁心有りハ相互ハ其不幸を救はんが爲あり古書ハ云く  
 鄰の人を親しむ貧しき人を救ひ寡婦を訪ひ孤子を見舞ひ  
 互ハ善を責め互ハ相教るとハこの趣意あり  
 右の如く人の不幸を救ふハよれこと亦もどもこそ成施を  
 不當り心を用ひざる爲らば人ハ物を與へて却て其人の  
 心を懈らしめ其惡心を進るふどりのこと何とバ去を與へ  
 ざるハ若む我與へし物ハ實ハ人の難法を救ひ益ありて害  
 ありやとよく其得失を勘辨せざるべからざる故ハ人を救ふ  
 ハ慢し其人へ物を與ふるより當人をして自ら身を立て  
 べき方便を得せしむる様世話するべきあり又人ハ物を施し

與ふる小付てハよく自分の身を顧みて我力小叶ふと叶  
てざるとの分別を為さざるを假令ひ人小物を與ふ  
るとも人小借たる物を返さざるの理小我所持小何ぞ  
る物を以て人小與へ或ハ我借財を拂もどして人小物を施  
さ者ハ決して仁者小何ぞを却て是盗賊と云ふ者あり

い およん不さるどの事

およん不さるどハ英吉利の大家小して生涯の間人の難渋  
を救ふが為小力を盡せしとして名高き人あり壯年の時船  
小乗て葡萄牙の都リスボンへ赴む人とある海上小其  
時英吉利の敵なる佛蘭西人の為小生捕も同船の者と共小

ぶきまとの牢屋小送らきて夜ハ敷石の上小卧し食物とて  
もろろろふし殆んど飢寒の為小死せんとせし不さるの有様  
あり不さるどハ生束初て斯る難渋を身小受け又其朋輩の  
者の苦しむ有様を見て大小心小感し歸國の後英吉利の政  
府小訴へて様々小力を盡し遂小英吉利の政府より佛蘭西  
へ抵合ひ此後ハ假令ひ敵國たりとも生捕し者をバ丁寧  
小取扱ふべしとの談判を調ふ事得たり  
其後數年の間不さるどハ故郷のふるちんとんといふ處小  
住居その近邊小所持の地面も廣げ色バ地面内小幾軒も小  
屋を取建て難渋者を入も朝夕其世話を身小引請て渡世

せしめ久學問所をも設けて難波者の子供へ讀と書きを教  
るなどして己が身代ハ過半人の為小費し自分の暮向小ハ  
質素儉約を專一とせりこの時代ハ英吉利國の鬼々小ハ  
牢屋の風儀甚ど宜しかりむして入牢する者ハ衣食小不  
自由ありハツふやをもあく牢内にて病又罹る者も多く其  
難波ふる有様ハ見ろ小忍び難し元來牢屋ハ人の惡事を止  
る為小設けたるものふる小この設けりるが為小却て世の  
中小惡事を行ふ場所を増したる不どの次第なきバ不  
どハ兼てこも成患ひ何とて此難波を救はんものをし  
思ひ千七百七十三年の頃より頻り小周旋して遂小故郷の

近處小ゆる牢屋丈ハ其法を改革するを得たりこをより又  
手廣く事を謀り英吉利國中の處々小行き其牢屋の有様を  
見物して牢内の模様をくくしく認め其筋の高き役人へ説  
き勧て遂小議事院の評議とあり政府より新小二箇条の法  
を定たり即ち其一ハ罪を免さる者より出を射の手數  
銀を減むる事と其二ハ牢内の罪人へ養生の手當を  
ととの二箇条あり  
不日るどハ既小其本國へ功德を施し尚又其恩澤を他國へ  
も及ばせんことを思ひ千七百七十五年英吉利を出立し  
歐羅巴の諸國を巡り十七年の後旅先小て病死せりこの旅

行の間諸國の牢屋を尋ね其模様を探り索て國々の政府に  
説きこき改革せんとて様々小力を盡し旅中亦ても其身  
ハ儉約を守り身代小余りも残らざこれに以て人の難渋  
を救ひ或ハ書を著述して牢屋の法を斯く改めおバ宜しう  
るべきふどく自分の見込を世上小告知らせ時時念るこ  
とふし國々の人も其書を読み其説を聞き且當人の仁心世  
の常ありざるを見てこき小感心せざる者ふく更々おて其  
説小従ひ牢屋の改革を為せしもの甚ど多し千七百七十五  
年より千七百八十四年お至るまで歐羅巴洲の内を以ちこ  
ちと遍歴せし路程を計る小英吉利の里數おて四萬二千里

より多しといふ即ちこの地球を二廻する程の路あり  
この遠路を旅行せし何ぞや他小趣意ありし小ゆを唯罪  
人の難渋を救ふんとするの爲め  
又この時代地中海の海岸小熱病流行して其傳染甚だしき  
小由り海岸の港小ハ何れも病院の如きものを建置き熱病  
の流行せる地方より來る船の乗客小客を上陸せし  
めて此病院へ入置き一步も外へ出さずして其病を防ぐの  
法を立す然る小其病院の不始末あること牢屋小も劣る不  
どの有様おて病院の爲小却て病を増えとの風聞を聞き不  
已るおハ躬りこき小探索せんとして千七百八十五年唯獨





の邊ふるちあるそんと心不慶不至して暫く逗留する折柄  
この辺ふ恐ろしき熱病流行してこそ傳深る者多し或  
婦人この流行病不罹たましく不るど其地不逗留せ  
を聞て見舞を乞ひるは固より人の難儀を救ふ身ありと  
て容易こもば諾ひ病人の許小行て其手當を差図せしる  
遂不其病毒不感して命を失ひたり其死骸はちあるそんの  
近所ふ葬り數年の後曾西亞の帝はときさんどる追善の石  
碑を建て、後の世不其徳義を示したりとぞ

③ ひりつぷーどふの事

ひりつぷーどふハ英吉利の勇將ふして詩歌の道不達し文

武備の人物あり千五百八十六年英吉利の軍勢和蘭を接  
けて西班牙と戦ふに、ひりつぷーどふハ騎兵の隊長と為りて出陣  
敵の鉄砲小中して二度馬を失ひ又他の馬不乗替んとを  
りり自身トモの股を打貫きて出血甚だしく氣絶して陣屋不  
送らるたり都て戦場不て疵を蒙るに必を渴きて水を  
好む者多けれどもいつも混雜する折ふは水を得がたき  
ものあり志どふもこの手疵を蒙りて咽のかもく様子あは  
バ僅むりりの水を求めてこそ不與ふる者有り怪我人ハ悦び  
てこそ飲んとする折より一人の兵卒手疵を受け人正杖  
けら色て其前を通りさる羨しげに志どふが手不持たる

茶碗の水を睨みて過去らんとせしうに志どおハ其水を口  
お付けせしめて彼の兵卒お與へて云く汝の渴ハ我より尚甚  
だしわろくべしと

志どおハ此手疵お由て遂お落命せり年三十三歳あり唯一  
杯の水を以て兵卒を惠ししより其美名今日お傳りて消  
失せし後の世お至るやても人の仁心を噂さること何とバ  
志どおの名を忘るし者ハあろくべし

は奉行どろもんどの事

千七百年代の央の頃英吉利國の別都府ある志ちんがる  
の奉行を勤めしおよふトどろもんどのハ慈悲深き人ありと

て其名を世お頌たりたり或日此奉行西門と唱ふる町ろく色  
の地を通りて市中お歸る途中おて低く穢き小屋より葬  
禮の出で墓所の方へ趣く者お出逢ひ其様子を見しお葬  
禮の供としてハ一人もおなく乞食ともお不しき老人唯四人お  
て棺の後前お附たる二本の棒の端を荷ひ手がらりの者も  
何れも奉行ハつくぐ此様をおがめてハ定て乞食の葬禮  
おろくべしと思ひ彼の棺を荷へる老人の側お行きこの死人  
ハ何者ハ知らざまども平生懇意の者もあうりしおや葬  
禮を見送る人もあき様子おまじバ祭自かも見送の役を勤む  
べしとて老人お入お入りて棺の前の棒を荷ひ墓所の方へ

行く程もかく二人の貴人に出逢ひたりこの二人ハ兼て奉  
 行と親しき者なきバ此体を見て大に驚き其次弟を聞けバ  
 乞食の葬禮小見送の者なきや急祭自ら送葬の役を勤る  
 ありとけりけきバ兩人の者も心を動かしき巴祭も其列  
 小加たる處としてこれ小従ひ其先きの途中ふても追々小  
 人小出逢ひ此次弟を聞てハ見送の列小加たる者多く墓所  
 小至りし頃小ハ見送の面々多人數小及び何事も市中歴々  
 の人物あり既小穴の際に至り奉行の云へる小ハ祭自ら  
 葬式の施主と為し去の佛の頭の方を執て穴小下りしと  
 て手かた棺を仰し葬埋の儀式終りて又彼の初小棺を荷ひ

老人共へこの死人の家内の有様を尋ね多きバ難渋至極  
 小陥りたる老婦一人何れも答あり奉行ハ此場小居合を  
 人々小向ひ我々今日此場小集りて此葬禮を見送りたる  
 ハ實小不思議の縁といふ處しき巴今又其生残り寡婦  
 へも深切の證を示さざるべからざる共々小いしりつりの  
 物を施し與へてハ如何や若しきも何れも祭ふてよれやう  
 小しき取計ふべしとけりけき巴何れも皆この義小同意  
 各其うろざし小任せ金を出しこをを集めて彼の寡  
 婦へ與へ其後又奉行の世話ふて此婦人へ相應の家業を教  
 へ世間の約介とあふぞしと自かを渡せしを得せしめた

りといふ

⑫ 二一うまこの事

こころをこハがうららんだの將軍ふて慈悲深き人あり或時  
懇意の僧へ銘酒を贈らんとせしとれたこまは召使の下郎小  
持たせみ途中の出来心ふて何しきまら成爲さん計  
難しと思ひ少年の名ハせるとある者へこの贈物を持  
糸せんこと成頼と且遠方のことなまバとて魚て自分の乗  
る馬を貸してあまふ乗らしめたり少年ハ使の用を達し宅  
小歸して主人小云へる小ハこの後君の馬を貸し給ふと君  
の財袋をも共小貸し給ふとさるふくバ此馬ハ乗る人

うまをとりけま主人ハ其意を受取らむとハ何故と尋  
る小少年の云くこの馬小乗て走る途中ふて彼の乞食が笠  
を脱てかどこーを求ること何まバ其度ごと小馬ハ止りて  
其裏を動らむ何おもても少しむわりの物を乞食小與ふるま  
でハ一歩も前小進むことふ今日ハたよく錢の持合せふ  
くして大小困止むを得むし何乞食へ物を與ふる真  
似して馬をだま漸く其場を通り抜けたりと

⑬ 羅馬の帝ちとまの事

羅馬の帝ちとまハ其臣下の者を恵むの外ハ望あかり人  
あり或夜つらく其日中の事を思廻して臣下の者へ何の為

筋をも為さむ何の恵をも施さずしてのこころ心付き紐  
夏の家来へ仰せしむけるハ朕ハ今日の一日を空しく棄た  
す

（一）日々の職方の事

人若し汝を親まざるはと何と云ふハ人の罪小何と云ふ汝の  
罪あり汝の身小親愛の情何と云ふハ人汝を親まざるを得む或  
ハ世の中の職方小對して人の心小叶せざる事をも為さ人  
まの場合何と云ふも汝の心小深切を抱き汝の身の私欲を去  
る人の幸福を進めんが為小汝の身の便利を棄ること何と  
云ふ世小友あきを患ふ不足らむ人の汝を親まざるハ汝の不

幸小何と云ふをして汝の罪あり友を得るの由縁ハ色の美小在  
らむ家の富小在らむ世間の人小交りて其情を受け身の面  
目を保たんが為小ハ汝の心ハ親愛の情を以て中ハ熱しざ  
る可らむ

第十五章怒の心を程能く物事不堪忍し人の罪を  
免る事

我意を犯さむもの何と云ふハ怒を發し我意小叶ふもの何と云ふハ慈  
悲深切の情を起さハ天より授りたる人の性あり譬へハ人  
の正しき舉動を見るときはハ我義氣を満足せしめて自か  
深切の情を起し人の正かざる舉動を見るときはハ我義氣

不平を催して自ら怒りを發するものありさまは怒り  
人の天性不欠く處りざる者にて不正不敵對する心のこ  
たなきあり世の人若し我重んずる所の人ふても物ふても  
こそ或慈悲なく取扱ひ或ハこそ或害し或ハふも無禮を  
加ふること有りて我身ハこの様を傍らより觀て憤ふること  
とふくハこれを人情といふべき歎斯る無情の輩ハ取る不  
足らざる人物あり  
右の次第ふて怒りも時宜ふ由てハふくて叶ふぬ者ありども  
この怒を道理の圍の内ハ繫置き怒り乘りて意趣深き舉動  
と為さざるやう固く謹まざる處りざるを志んといふる云々

ること有り人怒るべし罪を犯す勿き汝の怒る其間ふ日を  
傾かゝむる勿きと其らるるハ人たる者ハ時の宜しきふ由  
て怒るべしと雖ども其怒り乘りて大惡無道を犯す處り  
を且其怒るべきことの過去らば速りふこそ或忘るべしと  
の教あり怒り由て外ハ顯るる所の舉動の模様ハ人々の性  
質不従ふて一樣あり無作法ある田舎人の怒る者ハ大聲  
を發して詈罵或ハ拳を揚て打擲する或常々都市風ハ開  
けたる人の怒る者ハ人を詈り打擲するものことハ何れ  
されども柔らうふして苦々しき言葉をもて人を耻ぢしめ  
或ハ相手の者へ果狀を付けて闘ふふなどのこと有り右ハ怒

を頭を二様の舉動お見とも何事も宜しからど兩様共小  
非ありと云ふ程一愚弄悪口打合ふどのこと有りてハ其事  
柄の理非小拍らむ世の中おれたことハ出来ぬものあり故  
小我怒を頭もくま真の道筋ハよれた時を見斗ひ静おして動  
ろざる言葉を以て我思のよろを相手の人お述べ其人を  
て正しき方へ立返らしめんとなるの一法お在るの  
人々我身の為を思ひ安樂お世を渡らんとあつバ根情  
く意趣ふりく怒の心を抱かんより静おして堪忍の心を養  
ふ處をあり此世界の仕掛お於て我意お叶えざる事ハ日々  
夜々小降来る苦おまバ若し其事お觸れて一々こを悪と

こを怒るおバ我難渡ハ如何をありあらん身の外の萬物  
ハ都て我ためお苦の種とあるべし故お心を虚ふし氣を平  
おふし惡事災難の來ること有りも静おこしお應トて堪忍  
まりの力ハ人間お貴むべき徳義あり  
我小害を加ふる者有りもあま成大目お見遁しそ其罪を問  
もざるハ身お温良の徳有り證あり凡そ世の人お心得違  
らざる者ハお天下の人皆然り然らバ則ち人々相互お其  
罪を免さざるの理や何れもきや怨を以て怨お報るるは  
元の惡事を陪お増し怨を忘きて其罪を免さる元の惡  
事を除去るべし敵を變トて友と為まも唯この法お在るの

我より一例を示さるれば人も亦こま不傲ひ自かた慈悲の心を生じて怨を解くこと難からむ仁慈の風俗人間不洽くして地球一般の大平を致さるべきあり

いそこ色いとまの事

紀元の前四五百年の頃ぎりいまの國小學者先生巧く名をそこ色いとまとソレ性質短氣ふして怒を催ふまこと人よりも甚しけきども自かた堪忍してこの怒を顕むさるることも亦人小勝る常ふ其朋友小頼とけるハ若しも自かたて怒を發せんとする模様巧くバ傍らよりまき成告げ知らせよとソレ斯く朋友へ頼置さ或ハ兼ての短氣ふて怒を發せんとまること有りて其時小一寸朋友の心付を聞け

バ先づ聲を低くして口を閉じて無言ふなる成常とせり或時其召使の下郎小向て甚だしく立腹せしこと有りて自かた其怒を取鎮めて云へるハ蔡今立腹せし時ふふとせバ汝を打つべき筈ありと又或人平手ふて先生の鬢の處をちかつか打りて先生ハ笑て兜を被らざりてハ蔡が不幸ありといく又或時友達と同道して市中を往来せし或貴人小行逢ひ先生ハまき不忠あやしくあされども先きの人ハ見向もせざりて通を過ぎたり同道せる友達ハこの有様を見て先生小云ひけるハ彼の男の無作法なるハ





静しづか小部屋こへやより出て戸との外そとに立ち居ゐたりし其様子そのようすを見て  
尚なほも怒いらいを止とどめること能あたらざりし二階ふたかいの土つちに小かけ上あがりし  
桶おけをさりあまふしけ穢きたまき水を良人あつとの頭かぶに灌そそぎかけたも  
ども先生せんせいハ驚おどろく色いろもあか笑わらて以もつへる小斯せうるまげし雷鳴かみかみ  
あまバ夕立ゆふだち雨あめも降ふる筈はずありと

③ 氣前きまへより人の奇談きだんの事

或人あるひと云いくぜぬあの學者がくしゃ「何なにがふるとハ生来せいらい氣きの變へんりたる  
とあま人ひとあり此家このかに三十年奉公ちゅうねんほうこうせし下女げによなりし唯ただの一ひと  
度も主人あまのりの短氣たんきをこせしを見みむ或人あるひと試こころふこの先生せんせいを立腹たつぷく  
させたまひものと思おもひ彼かのの下女げによハ何なにとろしけ主人あまのりを怒いらいし

むる工夫くふうをあさバ其謝義そのしゃぎとて金子かねこを興おこふべしと約束やくそくせ  
し下女げによハあまに請合うけあひ主人あまのりの氣質きしつハ平生へいぜい寢床ねどを丁寧ていねい  
のぶること成好なりよしむダゆゑにこまはれよれ工夫くふうの種たねあまと思おもひ  
其晚そのばんハ限かぎを床とこを其そのまふしけおきけきバ翌朝あしたあさハ至いたる先せん  
生せいハ事ことの次第しだいを知らむ唯ただ夜前やぜんの床とこハ心こころづもの如ごとくあり  
しと云聞いひきせたまひども下女げによハ態まがと驚おどろく氣色けしきもあかくこまはれ忘わすれ  
きたりしといふのとおてろくふ記言きごんをも述のべむ其晚そのばんも又床とこ  
をのべむしけおきけきバ翌朝あしたあさ又先生せんせいハ同様どうようのことを云いひ  
聞きせし下女げによハ何なにと云いふて記きもせむよましく水みづくされ有あり  
様さまあり三日さんじつ目の晚ばんも同様どうようあまバ翌朝あしたあさ先生せんせい下女げによを呼よび汝夜あんちや

前も余が床をのべざりしハ余案むる不汝ハ何ク深く思ふ  
 こゝとつて床をのぶることハ面倒小ありたるあつん  
 さつは又そをふて差支もつたを余も亦床をのべむとも  
 おひくこもふ慣をたりといひけは下女ハ心の中より恐  
 入主人の前小平伏して最初よりの次第柄を白状したる

④ 堪忍を以て集りたる家族の事

傳へ云ふ往古支那の帝天下を巡見するも不圖或る家小  
 這入り見を主人一人つて本妻妾子供嫁孫召使の男女  
 等大勢の家族と共小一家の内小居を如何小も睦まじくして

静ふる様子あり帝もふの有様を見て大小心小感主人小  
 向ひ斯る大勢の家族を治めて斯くおだやう小つたりむる  
 小ハ何り方便のつることあつんこも口傳を人々とつり  
 けは主人ハ何り答ふることなく筆を執りて堪忍堪忍堪  
 忍と記しこも成帝小示したる事

⑤ 徳を以て怨小報る事

往古蠻野の時代伊太里のふんざとつて小鬼小一人の男は  
 り或人小對して甚だしく遺恨を會し何とつてこの恨を  
 せらさんゆめと思ひ兼てあつ男ハ力も強き者ふも或日  
 路小待伏して相手の人を理不盡小打ち遂小其眼をぶらう

ぬきたりこれより相手の男ハ盲人とありて人並の渡世も  
 出来ざれば寺へて身小叶ふだけのたたりきりて専ら人  
 小功德を施すことと後勉て斯く眼目を送ること數年小く  
 彼の眼を取り一悪人大病小羅して療治のため丁度右の寺  
 へへる都合ありたれば當人も心の中にて大小恐也  
 今彼の寺へ込ふ先年我ため小眼を志ぐりぬるも一盲  
 人此度うや其意趣返してして我眼を志ぐりぬるも一必  
 定あるべしと一方ありむ心配せしが案小相違一此盲人寺  
 中の上役小願ひ此度寺へせ一病人の看病を引請んとて已  
 身小かくてしことこの如く頻て小懇願して其許しを蒙り

看病人と定て一後ハ全く自分の身を病人小委ねて晝夜其  
 小病人の傍を離さず苦痛を慰め平癒を祈り介抱殘る所小  
 くして遂小大病も全快小及び一うや嗚呼數年前現在我手  
 小拭て眼を志ぐり一其人ハ今日我病を救ひ一命の親と小  
 里たること病人の心小於て何ととも感感む人きや其心中  
 を察すること甚ど易し

④海上の企の事

ぶろてまたんとの宗門の内小出さかると唱ふる一紙り  
 この宗派の人ハ絶えて戦争することなく或ハ他人小犯さ  
 る、志と成るも決してこも小逆ふことあるを以て宗派の

昔とせり頃ハ英吉利王第二世チヤリスの時右宗派の人  
 一人「ろんどん」とへふいとの間を渡海する英吉利の高賣  
 船を支配して船頭の役を勤め其助役ふとふよるるらん  
 なる者なり此亦同ト宗派の人あり此外ハ乗組の水夫四人  
 の色ども皆この宗派の者なり或時彼の高賣船へふい  
 たり英吉利へ歸る海上にて土耳其の海賊ハ押へらるる十  
 人の盜賊船中ハ入込て其まゝ船を奪取し亞非利加洲の方  
 へ船を向けたり其次弟ハ亞非利加へ行き生捕同様ハ一た  
 る英吉利人の身を賣て金を得んとするもくろみあり翌日  
 の夜海賊の頭ハ手下の者一兩人と共に船の下の方ハ眠り  
 居一折斷をげく雨の降るにだくをよけざるをひと  
 しそるるちんハ其余の手下どもへまゝに部屋ハ入て雨を  
 さけらるるにひひけよバ其まゝにめ不従ひ何心なく夫々の  
 部屋ハ這入て此者共も亦眠ハ就きたりろるちんハこの時  
 を見て時ハ一人ハ一人ハて殘らるる賊の武器を集てこを  
 を隠し乗組の者ハ告て云く最早この海賊ハ余ガ輩の自由  
 自在ハ取扱ふべきものなまどもこも被害をすることなく  
 て船の下ハ置き早くまどよるるに至るべしと船中の  
 人もこも同意せり但しこのまどよるるとハ地中海の嶋  
 へて心をなやの領分ハ先づこの嶋ハ着して直ハ英

居一折斷をげく雨の降るにだくをよけざるをひと  
 しそるるちんハ其余の手下どもへまゝに部屋ハ入て雨を  
 さけらるるにひひけよバ其まゝにめ不従ひ何心なく夫々の  
 部屋ハ這入て此者共も亦眠ハ就きたりろるちんハこの時  
 を見て時ハ一人ハ一人ハて殘らるる賊の武器を集てこを  
 を隠し乗組の者ハ告て云く最早この海賊ハ余ガ輩の自由  
 自在ハ取扱ふべきものなまどもこも被害をすることなく  
 て船の下ハ置き早くまどよるるに至るべしと船中の  
 人もこも同意せり但しこのまどよるるとハ地中海の嶋  
 へて心をなやの領分ハ先づこの嶋ハ着して直ハ英

吉利小歸らんとする工夫あり

翌朝一人の賊部屋より出て甲版小上り我物と思ひ一船ハ

再び英吉利人の手小入に既小まおよるりの近邊小至り

を見て大小驚き以て甲版より下りて事の次第を同類へ

告げまば其狼狽ひひりりあつて皆鬼の目小涙を流して何

卒銘々の身を慈悲あきまを小やの人へ賣渡さざるよふ

おろて歎願一けまば船頭並小助役のるるちんも固うりこ

を成業知一まおよるりへ破船の間ハこま成隠一置き其者

共の命を助るハ勿論身を賣るふどのことハあつるべし

約束ふたり海賊共も兼て思ひ一英吉利人小ハ不似合ふ

る振舞ありとて深く其仁心小感トたりとぞ

まおよるりの港へ破船の折柄他の英吉利船の船主この船

小来り一不付船頭並小助役の兩人も固より同國人のこと

ゆゑ此度の一条を話一且生捕一土耳其の海賊ハ身を賣る

ことかくして成るべくハ西ア非利の海岸より上陸せしむ

る積ありと告げまば彼の船主ハ大小笑ひ寛仁大度も事小

由るべし斯る大悪無道の盗賊以てこそ成免見べき今こ

の者等の身を賣バ一人の價二百金あるべしと告せども兩

人ハこの義を聞き我等ハ假令ひこのまおよるり一島の

地を得るも生捕の盗賊を賣ることあつるべしと答へしこ

の話し合ハ最初より内々の積合せとらる船主ハ出立小頼  
著せしめて陸小歸事次第を世間不告げしバ島小居  
る心をもおやの人々相談の上彼の船小隠せる土耳其の海  
賊を取押へんとて決定したる本船の船頭並不助役ろるち  
んの兩人ハこの風聞を探り得て直小船を乗り出し盗賊共  
へも船の手傳をいひ付け辛ふとて一時の追手を遁せ九日  
の間地中海をわちこちと乗廻し盗賊共を放つべき場所  
を求むども目當りなく唯耶蘇宗の地へハ上陸せしめざる  
積あり斯く方々を徘徊する間不盗賊共ハ再び悪心を起し  
船を奪取らんと企てたもとり兩人ハ怒ることもかくとぞ

やうふふと取取を鎮めたり乗組の英人共ハ船頭並不助役  
の取計ひを見てあらあしとせむ盗賊の命を救せんがた  
め我命を危ふるおどくして頻る不平を唱へ且つ此海上  
をわちこちとる間不又も他の海賊小逢ふも計り難く其心  
配容易あつたと金ども兩人の者ハ尚も憚る色あくして何  
處までも人の身を賣り或ハ血を流さふどの振舞をべあふ  
をくく慥小心を決せり漸くして亞非利加の北の海岸を  
たり心の辺方小来り乃ち此盗賊共を上陸せしむること小  
付又心配の筋ありこも小端船を貸し上陸せしめふバ陸  
お上を武器を集めて再び本船へ襲ひ来るべきの恐あり又

乗組の水夫を端船に乗せ盜賊共を陸地まで送り届けか  
途中おて水夫へ打て掛り或はこも海へ投むるの恐り  
又盜賊の人数を二つに分け一組づつ送り届けか  
先の上陸せし一組の者土地の人をおこしひ二度目お着せし  
端船を犯し水夫を捕ふの恐をいり如何ハせん  
評議區々の用助役るるちん説を發し水夫二人子供一人を召  
連も我身躬り端船に乗せて盜賊を残りむ一時上陸せ  
しむべしといひけき船頭も是も同意して途中異變  
なく上陸せしめたり盜賊共ハ陸地より頻り英吉利人の  
恩を感し禮を述べ端船の人を近邊の村に案内して養應せ  
んと乞ひしるるちんハ用心し直ぐ本船に歸り

たり

夫より順風おて速く英吉利に歸りけき本國おてハ此  
船の入津前既お彼の海賊を捕へし新聞りて去をか  
宗汎の人の堪忍強きことして其評判甚高く著船の  
王始免貴族の面々ぐりいんいつちの港へ行き此度の事を  
重立取扱ひし人お面會せんとして船中お来り然る國王  
ハ彼のまおよろりおて英吉利の船主のいひし説を悦び賊  
を免せしことばあらるると思むるちんお向て汝ハ  
彼の土耳其の海賊を捕へて余が許し連も来りし本望お



まこと何れけきバるらんハ何事と云ひても唯静小答て云  
く私の所存ふて彼の者共のためを考ふもバ矢張其本國  
在るらや宜一かるく

へりくる事の事

伊太里洲の内地中海の邊おどろことつふ國何れ往古ハ商  
賣繁昌の場所ふてあつてを支配する者ハ國の貴族をせり  
世の有様の變るふ従ひこの貴族の力次第衰へて土地を  
支配するの權柄ハ平民の手小歸一町人の内より人物を撰  
で役人てふ一政事を取扱て一むるの法を定め此役人の内  
ふりふかとかる者何れて政府の上ふた専ら國の事と引

請けて統領の職お任せりこの人ハ元貧窮の家お生せし  
ども才智何れてよく事を勤先遂小町人の一大家を起した  
る者あり年月を送る間小國中の貴族等復た力を得て先  
定めたる平民寄合の政府を倒して舊き政府の權威を取返  
しこの後更お權威を争ふ者を防がんがため勝お乘りてを  
やろしき威勢を耀りしうべるとを謀及人として出まら  
生捕り貴族等の考ふりべるとが家を欠所ふしそせの  
地より追放の罪を申し付けふバ余程寛大の裏置ありとて  
當人を呼出せりおめりて裁判所の役人ハ何れなるのそを貴  
族中の一人あり此人おハもと寛大の心おきふ何れぞきと

も身み分のぶん貴かうきけ代だい表ひょう小せう頭とうも一いつ且かつつつ軍ぐんのの駿せんももドドめめてて定さだままりり  
 後のちかかままババ自みづからら氣き分ぶんもも烈れつしくくりりべべるるとと小せう向かうてて無む下げ小せうここも  
 をを賤せんししめめ無ぶ禮れいかかるる言ごん葉えをを以もつてて罪つみをを云いひひ渡わたししたたりり其その口くち上じやう小  
 云いくく汝なんぢ賤せんししきき職しやく人にんのの子こととししててぜぜのの日ひのの貴き族ぞくをを踏ふ付けししこ  
 とと其その罪つみ輕かろかかららむむ唯ただ貴き族ぞくのの慈じ悲ひをを以もつててもも無む一いつ物ぶつよりり出でしし  
 汝なんぢをを復またたた初はつのの無む一いつ物ぶつ小せう返かへままももののあありりとと  
 右みぎのの申まを渡わたししをを聞きききりりべべるるととハハ腰こしをを屈かめめてて禮れいををかかししたたままど  
 もも何なにどどるるのの小せう向かうてて一いち言ごんをを殘のこししてて云いくく今いま君きみハハ斯かくるる言ごん葉えをを用もち  
 ひひらら々々とと雖いれれどどもも余よハハ又また後のちのの日ひ小せう至いたりり君きみととししてて今いまののここの  
 言ごん葉えをを後のち悔くわいせせししむむるるのの時ときをを見みるるこことともも何なにととんんととここももささうう  
 ううべべるるととハハ船ふね小せう乗のりりりててねねののぶぶるる小せう渡わたりり同どう見み小せうハハ兼かてて金かねをを  
 貸かしたたるる町まち人にんののりりりりししゆゆ其その金かねをを取とりり返かへししここもも元もと手てととししてて  
 へへかかいいのの領りやう小せうかかるる嶋しま小せう行ゆきき高たか賣う小せう出で精せいししてて再またびびよよううとと一いつ  
 家いへのの富とみをを致いたせせりり  
 このこの時とき小せう當あたりりてて伊い太た里り洲しゆうのの内うちふふててとと小せうままのの國くにハハへへかかいいとと  
 ハハ睦むつととけけももどどもも他たのの諸しよ國こくととハハ常じやう小せう敵てき對たいししてて殊こと小せうぜぜのの日ひのの  
 國くにととハハ最さいもも不ふ和わあありりとと小せうままのの人にんハハ工くわう不ふめめつつととのの宗しゆ旨しかかもも  
 ハハ戰せん争しやうふふてて耶や蘇そ宗しゆうのの人にんをを生せい捕ぼるるととたたハハここもも汝なんぢをを以もつてて罪つみをを云いひひ渡わたししたたりり其その口くち上じやう小  
 小せう使しふふ風ふう俗じやくあありり第だい三さん章しやう小せう出でづづ或ある時ときううべべるるとと高たか賣う  
 ののたためめ伊い太た里りのの諸しよ國こくをを廻めぐりりとと小せうままよよ行ゆてて或ある貴き人にんのの別べつ莊しやうをを

りりべべるるととハハ船ふね小せう乗のりりりててねねののぶぶるる小せう渡わたりり同どう見み小せうハハ兼かてて金かねをを  
 貸かしたたるる町まち人にんののりりりりししゆゆ其その金かねをを取とりり返かへししここもも元もと手てととししてて  
 へへかかいいのの領りやう小せうかかるる嶋しま小せう行ゆきき高たか賣う小せう出で精せいししてて再またびびよよううとと一いつ  
 家いへのの富とみをを致いたせせりり  
 このこの時とき小せう當あたりりてて伊い太た里り洲しゆうのの内うちふふててとと小せうままのの國くにハハへへかかいいとと  
 ハハ睦むつととけけももどどもも他たのの諸しよ國こくととハハ常じやう小せう敵てき對たいししてて殊こと小せうぜぜのの日ひのの  
 國くにととハハ最さいもも不ふ和わあありりとと小せうままのの人にんハハ工くわう不ふめめつつととのの宗しゆ旨しかかもも  
 ハハ戰せん争しやうふふてて耶や蘇そ宗しゆうのの人にんをを生せい捕ぼるるととたたハハここもも汝なんぢをを以もつてて罪つみをを云いひひ渡わたししたたりり其その口くち上じやう小  
 小せう使しふふ風ふう俗じやくあありり第だい三さん章しやう小せう出でづづ或ある時ときううべべるるとと高たか賣う  
 ののたためめ伊い太た里りのの諸しよ國こくをを廻めぐりりとと小せうままよよ行ゆてて或ある貴き人にんのの別べつ莊しやうをを

見物の折かゝ耶蘇宗の人とおぼしき若きときいふ一人鉄  
 の足械ふつふがもて働き居たる者なりこの少年ハ骨格も  
 巧しき逞しからむ其仕事不堪へ難き様子にて折節鋤ふる  
 たまてたぬいきつきうた涙ハ目小溢るるなりその体おま  
 ぱうべるとハこの有様を見て大小心を動ろしおまふ言葉  
 をかけしうバ彼少年ハ思わざも耳小慣れたる故郷の語音  
 ハ心とも頼母しく空しき谷小足の音聞く人嬉しき身の  
 上の其大畧を物語まバ豈圖らんやこハぜのこの執權らど  
 るのガ子ありうべるとハこのよりを聞て飛立不どの思ふ  
 きども自わらこも取鎮め何事もあく其場を立去たり

かくてうべるとハ彼の少年を捕へ海賊の船頭を探索し  
 て何程の償金を拂へバこを免るべきヤの趣を掛合ひし  
 小船頭の答ふ此生捕ハ尋常の者なりとぞり申名身請の代  
 ハ二千金より少ふるべわらどとけもバ乃ちこの金  
 を渡して身請の約束を取極め家来小命とて新らしき衣服  
 を調へ主従二人小て少年の慶小行き身請の出来し次第を  
 語ると主人躬り其足械を解き衣服を更めし免たり少年  
 ハ唯忙然として夢の中小由欠みる如く既小苦界を免るこ  
 て尚も躬りこも成信ぜざりしガうべるとの家小伴を色  
 ていよく厚き取扱を受け始て氣分も落付し程の次第あり

其後そのちのとめ方へ出帆しゅつぱんの便船びんせんなる小舟こぶねに付つくべるとハ此船このぶね子こ頼たのて少年せうねんを乗のせ本國ほんごくまでの路用金ろようきんをも與あへ別べつを告つて云いく君きみを止とめて此地このちに在あらむらハ余よが好このむ所ところあるも君きみの情なさけを察さつまらず小兩親せうりやうしんを慕もひ給たまふこと必定ひつていあるハ余よも亦また強たかて止とめざるあり願ねがふは此金このきんを以もつて旅中りょちゆうの雜用ざうようとあり此手紙このてがは一封いっとうハ君きみの父ちち小届こまらるべし後のちの日ひお至いたり余よハ君きみを忘わすれしことあり君きみも亦また余よを忘わすれしとありとて双方ふたう彼か小袖こそでを蒸もいて相別あひわかれたる神かみありぬ身みのせん方かたありせのとこに於あてりの夫婦ふうふハ我われ子の行方このゆくかた知しれざればこハ其船そのぶねの覆くわへりて海うみに沈しずみして尸しかばねも魚ういの腹はらに葬まうらるたとんと朝夕あさゆふ歎なげき悲かなして忘わすれし暇ひまもなき折柄せつがら門かどの戸かど開ひらいて入い来きるハ終しまりぬ我われ子の姿すがた夫婦ふうふハ見みるより仰天ぎやうてん今日けふ今日けふまでの悲かな歎なげも忽たちに消きえて喜よろこ悦びの眉まゆを開ひらき二人ふたりが問とひ一子いっしを抱かかり暫しばらく時とき言い乗のりを獲とる者ものも何なにも漸しだくして少年せうねんハ過すぎし頃船このぶねに乘のりて海賊かいぞくのため小生捕せうせいとらると遂ついに小舟このぶねを以もつて小身このみを賣うらる見たる次第しだいを委まかして語かたをけして何なにもどののハ更さらに驚おどろろき其賣うらる身みを如何いかに身請みしんしたるやとハ誰たれの恩德おんとくありやと尋たづねる小少年せうねん懐中くわいちゆうより一封いっとうを取とり出だして委細いさいハことを小こめて知しれ給たまへと父ちちへ渡わたしてけしてバともも成なり開ひらき其文そのぶん言いふ云いふ

魚の腹に葬らるたとんと朝夕歎き悲して忘れし暇もなき折柄門の戸開いて入来るハ終りぬ我子の姿夫婦ハ見るより仰天今日今日までの悲歎も忽ちに消えて喜悦の眉を開き二人が問ひ一子を抱り暫時言乗を獲る者も何も漸くして少年ハ過ぎし頃船に乗りて海賊のため小生捕らるると遂に小舟を以て小身を賣らる見たる次第を委し語をけし何ものハ更に驚ろき其賣らる身を如何に身請したるやとハ誰の恩徳ありやと尋ねる小少年懐中より一封を取り出し委細ハこと小めて知れ給へと父へ渡しけしと成り開き其文言言ふ云く

前略かづあつね賤しき職人の子先年君小辱しめを被  
 せし後の日小至りて必むこき成後悔せらるべし  
 とひひーダ今日果して其言の當りを見たり威勢猛  
 き貴族の君よくも解せらるべし取替もなき君の一  
 子をまをいふの苦界より救ひ出せし者ハ追放の身の  
 うべるとあり

此の思もども此手紙を落し両手を以て面を覆ひ更  
 小言葉も何とざる小少年ハ事の次第を知らざりて頻り  
 うべるとが徳を称し実の父母小も等しき恩人として其深切  
 小感むるを道理を教むるのが思ふ小この大恩を報

るはとも難きことふもども何とくして我寸志を表した  
 きものとも出さしうせの貴族小説きりべるとが罪を  
 免さんがため力を盡せしりバ年月を経る小從ひ貴族等の  
 怒も大小和らぎ何とるのの説小従ふて追放赦免の議小決  
 したり何とるのハ速り小このよりをりべると小文通し且  
 つ其大恩を謝し以後の懇親を求めたりとせ  
 うべるとハ再びせの目小歸り同國の人小面目を失せど  
 てあつねよく残年を終りたりといふ

とつびと蠅との事

つびといふ人ハものを害することを好まざりとして勇氣

ときふつと又心の鈍くして物事小煩著ふもつと  
 時つての勇氣を振ふて事を為し少くも他小後つと  
 あし其性質温和しとて験がしつと過ぎたるもふく及さ  
 ざるもあつと一様小深切ある徳を備へて其ものを害せざる  
 小至りてハ一疋の蠅ふても妄ふこも成苦しめて怨を報る  
 の心つと或日食事の時一疋の蠅とび来りて鼻のさげお  
 ころり目の前小飛び食事の間其煩をくた小堪へど色々  
 して漸くこも成捕へ立上りて云く余汝を害ることあつ  
 して其蠅をふぎりあがつ窓の方へ行き又云く余ハ汝の毛  
 一筋をも害ることあつとて窓を明け手小はぎりし蠅を

小ぐして又云く憐むべき奴うか何悪つありとも行くべし  
 この世界ハ廣くして余と汝とを容れ小餘りつとつと汝  
 と害まぐきやと

第十七章 柔和なる事

都ての物事小於て我行ひをまろどくし我身を押し小構へ  
 人を威しつて事を成さんとまろりも身の行ひを柔和小  
 るるにハ却て我小面目を得て我望む所の趣意を達するこ  
 と易かるべし其故ハ力を以て人小事を為さしめんとまろ  
 ば其人ハ心の中より服せざして却て其力小敵對せんとま  
 るの情を起さすべしバあり何人ふてもこの事を為さす



しけとハ旅人ハ温氣小堪へ兼先づ其重き羽織を脱ぎ森の樹蔭小行て休息したうし

○おとりりせふ不ると罪人を取扱ふ事

英吉利にて悪事を為したる者ハ所をたたりや洲のありさうりもをふるをといふ處小流し鎖小繋ぎて田地を耕さむるの法あり賃銀も々ハ別小與ふることなく唯食物を喰てむるのこふて或ハ其業を怠り不束なる者ハ背を鞭ち其取扱ひもかりと嚴重あり  
數年以前同處の地主はくもふる者おとりりせふ不るとを雇ふて所持の田地を耕を罪人の取締を命どたり不るとハ元

来りた性質の人にて仁心深く自ら思ふ小ことをハ罪人を使ふと唯力を以て威をのこせども別小なり工夫も何んくも乃ち先づ罪人の食物をよくして毎日定めたる仕事の外小余計小働く者へハ別段小其たなき夫けの賃錢を與ふるの法を定めたり或ハ罪人の内小主人の物を盗む者も罪人を殘らむ呼集りこも小諭して云く汝等の内小誰か盗したる者りる小相違ふし其盜賊の詮義行届くよりハ前々の如く汝等一同へ臨時の褒美を與ふることふりるべし故小此盜賊を詮義するハ汝等のための利益あり且又ふれ見出しハ余ハ人を鞭つことを好まざり



田名汝等の取計ひおてよけやうふこも汝罰をぐしとこも  
 小由て罪人等も皆皆かるとが以ふこと無理ありて人  
 の取扱ひをよくせんともるの心心は知り互互小氣を付て  
 盗せし者を捕へて銘々の取計ひおてこも汝懲らしめり是  
 等の次第小由り此罪人等の内小りのを盗し悪事を為る者  
 次第小少かくありて其後ハ絶て鞭打の沙汰もかく罪人の  
 身かとしそハ朝夕朝夕ころよく安樂小日を送ることを得た  
 ことのみ

はある里の國の君はる不人の事

八君の性質柔和にして仁愛の心はるゆゑあり最初はるこ  
 一箇國の君たりしはるも専ら國の民を愛するのこも  
 絶てこも汝疑ふことあり平生國中を歩行する小國の君た  
 る容体もかく供人も召連れざり小由り或人こも汝身身た  
 り小不用心ありて心付けしはる君の云く父として子供  
 小對し何の恐るることありはる人と其心ハ一國の民を以て  
 一家内とし君ハ自かち其家の親の積あり或時濱邊ふて水  
 夫兵卒を乗せたる軍船波風のため小海小沈沈り人ともるを  
 見てこも汝救まんとして君躬り小舟小飛飛来りて云く余ハ  
 らる小居て彼の者共の不幸を觀んより寧ろこも汝趣趣き

共小其不幸を蒙らんものありと又或時國の貴族及謀を企て其姓名を記したる證據の書付りて君の手小入りしバ君ハこの書付を見もせざして寸々小引裂きたり其心の寛うふしそ人の罪を免まこと斯の如し君の口傳ふ云く善人ハ正しき道を以てこそ保護り惡人ハ憐愍を以てこそ歸服せしむべしと

其後ねんぶる及び「あくせん」の兩國も此君の領地とあるべき場合小至りし處こそ淺争ふ者有りて遂小戦争不及びたり此戦争小於ても君の深切ある徳を以て功を成せしこと軍勢の力小異あつたがえしの城を取ししも兵力を用ひし

る小つとて其實ハ寛仁大度の徳を以てこそ降参せしりたるありこの城小籠りたる者「あつた」を小敵對し降らざりや忠圍の兵ハ兵糧の道を絶てこそは苦しめしバ城中の者ハ一日小ても兵糧を喰のをさんとし老幼婦人を追出せりこの時小味方の兵ハ城の外を圍え居ることや其追出さきし老幼婦人をよと城中小追返しそ早く兵糧を喰ひ盡さしむるハ固より容易きことかまバ家来共も類小こをを勸まども君ハ其有様を考へて心小忍びを家来小諭しそ云く敵小ても味方小ても同ト天地の間小生きたる同類の人あり余ハ一百のかえとの城を得るよりも同類の人

の安全を祈るありとて陣中の路を開てこき成道きしあた  
 る見る者皆これを笑ひ君ハ狂人ハありしあどく嘲せし  
 敷日を経どし籠城の者共君の寛うある心ハ感服し自  
 う降参したりさきバ此度何んその振舞ハ唯仁心と  
 のこふる軍の法ハ於ても巧ある仕方あり

何んそハ千四百四十二年[志]仁の王位ハ  
 即き位ハ在ること二十六年ふして死したる其時代ハ伊太  
 里諸國の内ふてハ最も盛ある君ふて歴史ハ寛仁大度の  
 何んそとて別段ハ譽の名を附けり

第十八章他人の物ハ就き誠を盡し事

凡そ世の中の人ハ大抵何物を所持しこき成大切ふし  
 自のたためし用ひんと思さざる者ありたるとバ子供ハ玩  
 具の品又ハ書物あど所持し或ハ小雑用の金を持つこと  
 も何ん大人ハ金も何ん家も何ん家の道具も何ん或ハ地  
 面あどを所持し何ん何品ふても順當の道を以て  
 得たる物ハこき成其本人の所持の物と名け他人ハこき成  
 取可き苦ふし我所持し何ん何物を取らハ何故ハ無理  
 なるやと尋ふし其次弟左の如し人ハ物を取らるは其取  
 らきたる人ハ丈夫の無理を蒙る故あり其取らきたる  
 品物ハもと本人のそたふきを以て當然ハ得たる物也と謂

色もふくこれを取らるるも其もさらきハ水の泡とあり働  
 かざり者ハ却て利を得るあり故ハ何品ふても自分の所持  
 小何れざり物ハ決してこま取取るべからざり人の厚く心  
 得べきことあり元來世間の人の働くハ其もたゞきふ由て  
 得る物を身小附て樂よんとするの趣意あり然るも今其得  
 たる物を妄小人小取らるるにハ仕事小出精氣も氣も  
 衰ふるゆゑ隣の人も亦其手本小倣て不精小あり世間一般  
 小物を生むること少ふく遂小世界中の樂を減むべきあり  
 故小人たる者ハ互小他人の所持せる物を重んじて些細の  
 ものたうともこま取取る可らざ假令ハ一粒の飯たうとも

こま取取るべからざりあり  
 年々少子供ハ一寸考へて左ねども思をどし  
 我所持小何れざり物も手小入るべきやう小心得彼の物を  
 得ばさう後ハ面白かるべきあどけりかたね了簡を起さ  
 ずべき小何れざり物もさうもらるるは自かの身小別替て考ふ  
 事さあり我大切小せる物を外の娘子供小取らるるハ腹を  
 立どして居らるべきや必むこま取盗賊とて何れ思ふ  
 べきや我他人の物を取らるるに其通も小て先きの人ハ  
 必む腹を立我を盗賊とつふく賤しむべきあり  
 且又人の物を取らるる露頭の上罪小行さるるハ盗心つる者

の考へ小ハ大抵こも隠して罪を遁る積ふもども必  
 其積りの通り不隠をことハ出来ぬものあり悪事の露頭  
 及ぶハ毎日珍らしかることをあて其露頭の手拭い  
 罪人の思案の外不ゆものあり故ハ人の物を取ると永  
 榮る者ハ世ハいざごこれゆを長き年月の間ハ心を正  
 しくするに身のためハ別かるべし

① 盗賊雀の事

一羽の燕窓の上の方ハ巢を作ると立派ハ成就し出入の穴  
 ハ一箇處なり其もくこの巢を作るハ燕の骨折し申  
 燕の當然ハ所持するべき巢あり他の鳥ハこも成作るに何

の骨折もゆらぎや一申この巢の主ハゆらぎ然るハ心底  
 一ハ一ハ如くざる雀一羽ゆらて燕の留主の間ハ彼の巢ハ入  
 込りたり燕ハ夢ハもあのこと成知らるし外より歸を見  
 せバ雀の為ハ我家を取らる當惑したるものとあは雀ハ完  
 けり首を出して家ハ入らんとする主人をつきさしむこ  
 と成近づけざるハ燕ハ素より柔和なる鳥ハてとも雀ハ  
 ハ敵對し難しとや思ひけん一先づを飛去して事の次  
 弟を朋輩の燕ハ語して見へ暫くゆらて同類の燕五六羽  
 と共ハ巢の外ハ来り雀ハ理解し雀を去らしめんとする  
 様子あせども大膽不敵の雀ハあうくこも成明け渡さる

氣色もあく大勢の敵を穴の口小引請て容易く自か防徳  
まら申名燕ハ叶をむらてまらこの鬼を去り此度ハ銘々の  
くちをい小堀を合え来りて巢の入口を塗りふさげけきバ  
流石の雀も食物と空氣の道を絶たえて忽ち死し乱暴狼藉  
の罰を蒙りたりといふ

② みるんの門番の事

何物いても一度人の所持と定むるものハ其人の勝手ハ  
てこと成棄る状又ハ國の典を以て欠所小居る等のこと何  
らきとハ何時までも其物ハ其人ハ附て動くことハ故ハ  
人の失ひし物を見出せしめてこれを取て自分の物ハ  
き理ふし君一人の物を見出さることハ其主人を詮索し  
てこそハ返さざる可らむ

伊太里のみるんといふ都ハ一人の難波者なりて宿屋の門  
番を勤り居たり或時金子二百金入たる財布を拾ひしハ  
こそ成我物ハせんまらハ露をぬりも思はざし其おも  
むきを市中ハ觸りて金の主人を求めたり叔金をおろした  
る者ハ或る貴人ハて右の次第を聞き門番の處ハ行て財布  
を失ひしとのこと成語とけきハ門番ハいよくこの人ハ金  
の主人ハ相違あり證據を得て乃ち彼の財布と返りたり主  
人ハ大ハ悦び其恩を謝りたるため寸志として二十金を與

へんとせし門番ハ唯巴ッ役前を勤めしつゝのそふてこそ  
 為褒美を貰ふべき筋合ありてこそ成辞退しけし主人  
 ハよき困りて然らば十金落手せしよ五金受納せしよ  
 類しお言葉をつくりしこそ成典へんとしよ唯門番  
 の役前を勤めしつゝのそふてこそ成典へんとしよ一錢をも取る可き理  
 あしつゝありく勤くべき様子ありしよ主人もこそふ當  
 惑し其財布を地ハ擲ち其許してありの金をり受納せしよ  
 せしつゝありてハ此財布ハ余ガ物ハありしよ余も亦此金を用る  
 所ありしつゝひひけしハ門番も遂ハ其意ハ任せ五金だけ請取  
 して直ふと見候其土地の貧窮人へ施し與へたり

はきをふるどの事

まをふるどハ十二歳の時小父を失ひ後ハ遺し母ありしど  
 もこの子を養ふこと能く又外ハ便るべき人もありしど  
 バ子供がぐも心を決し他人ハ依りて世話を業ら  
 んより自分ふて世を渡すべき道を求めんと思ひ獨り自  
 ら語て云く余ハよく字を讀み又少ハ字を書くことも出  
 來勘定の仕方心得たまハこの上ハ唯心を正しくして物  
 事ハ出精せば自分一人の身を養ふハ困ることハふかるべ  
 しつゝ母ハ別を告て家を出でたりこそより近辺の都會ハ  
 行て亡父ハ懇意したる町人を詮索せしハべんそんあり者

づるよりを聞き乃ち此人の家小至りて身の成行を語り今  
 約束して信實を盡し出精まぐけきバ何故の用不使ひ  
 給へと乞ひけきバ丁度この時べんせんの家小奉公人の入  
 用ふる折柄小付其求不任せてこそ代雇ふこと小取極た  
 せをふるどハ既小べんそんの家小仕へて主人の用を勤め  
 ちしも懈怠なくして身小叶ふ大けの力を盡し或ハ心得違  
 して其職分を忘る或ハ書物おどを誤ることゆきバこそ代  
 包し隠さぎして主人小白上し以後ハ改めて一入出精まぐ  
 して打明て詫まら申せ主人もこの心底を見て愛せざるを  
 得ぬ追々こそ代信トておの取扱ひ次第小厚し

月小村雲花小風斯くをふるどハ主人の信仰を得し小此  
 家小賄方の下女一人りて兼て心底よろしくわらざる申せ  
 己が惡事ををふるど小見出さまことハ恐きて朝夕こ  
 是代邪魔小思ひ如何小もしてこの少年を逐出さんものを  
 と類し小工夫を運らし様々小言葉を作して主人小讒訴し  
 たり主人も固よりをふるどが身持の正しきハ飽くまで  
 も兼知のことに申せ容易小下女の讒言を用ふる小ハつとぎを  
 ども念のさめの試験とて或時こそ小買物を云付け入用の  
 高しうも態と多く金を渡しけきバをふるどハ買物を調  
 へ餘し金ハ一厘一毛すても勘定して主人へ返したる又



一日主人帳場を去るるに黄金一片を忘れて残し置きたる  
 をををふるどハ其跡小てこも成見付けし其時丁度彼の  
 下女も居合せこも成見て竊小この金を兩人小て分ち取ら  
 んといひけしををふるどハ何と思案の体もかく言葉を  
 正ふして云くこの金ハ主人のものかきバ主人へ返さべし  
 として直小奥の間へ持行きたり「めんおん」ハおまをくををふる  
 どの人物を愛し臨時小金子ふど興へしこもりつ其後主  
 人小ハ實子ふれ小由を遂小この少年を養子とふして身代  
 を譲りたり

にせむろをちやいりどの事

千八百年代の初佛蘭西の騒動のそに日耳曼のふらんく不  
 るといふ處ふもせむろをちやいりどある者つら兩替を  
 以て渡世と一りつら大家小ハつらどきども評判より人小  
 り佛蘭西の軍勢日耳曼小攻入りしに國中の騒乱一方を  
 らむへをかまろの君も自國を出奔し兼て貯への大金並小  
 重寶の品もども敵小奪ひ取らるんたに成恐りてふらん  
 くかるとを通行するに同處の兩替屋ろをちやいりど小  
 頼こてこも代預けんとせし小兩替屋も迷惑かぐ君の其  
 どの有様を氣の毒小思ひ兼知ハしたきどもいよくこの  
 大金を全ふして預り置くべき見込もふきゆ小預りの手形

と渡をことハ断りたり

右の大金並小重寶とも合せて數十萬石との品を  
く不るとへ送るるに佛蘭西の兵ハ丁度同處小攻入たる小

由をろをちやいりどハ預りの金子重寶を庭の地小埋め置  
き却て自分の金子ハ隠さざりて其高六千石とを敵のた

め小分捕せよきたりこの時小於て主人を敵を欺き貯へ  
の金子ハ一錢もゆふどあどて自分の金をも隠し置きあ

ハ敵ハ家の内を詮索して預りの品をも合せて奪取るべき  
こと必定ふきども身が相應の金をバ投出せしより敵も別

小大金のゆふんとハ思てざりあり佛蘭西の軍勢引拂ひ  
後ろをちやいりどハ既小自分の身代を失ひ盡したるは

乃ち預りの金を掘出し其内を分て元手小用ひます高賣小  
出精して以前の身代小復せたり

數年の後天下太平の世とありへはホはるの君も本領小歸  
り彼のふらんく不るとの両替屋へ沙汰せんと思へども細

小推量を運らせバ兼て預け置き金銀重寶を佛蘭西人小  
奪もせむとも主人の心次第小てこは成奪もせたりといふ

もせん方ありと心配し居たる處小豈計らんろをちやいり  
どの方よりも知らせのおもむき小預りの品ハ都て無難金

子ハ一箇年五分の利息を附て今日小も返納いたるべし

但この預りの品を無難小保たんがため私の身代を盡く  
 失し小付き止むを得ざるの次第とハ申しあがり主人小  
 案内なく預りの金を融通して商賣小用ひ一段ハ恐入ちと  
 て訛を述べまきバへまかまろの君ハ且つ驚き且つ悦び深  
 く其心底を信じて一時小金を取返さざやまに利息おて其  
 まう預け置き且つこの度の一条小付君の寸志を表さんか  
 ため歐羅巴諸國の帝王小彼の兩替屋の律儀ふる次第を説  
 て金銀の用達小推舉しけまバこそよりしてろまちやひる  
 どの諸國の王家小出入して大金の取引をふし俄小巨万の  
 富を致せり其後歐羅巴の三都會と唱ふるろんどんたりま

ろんどん三人の子を住居せめて店を開き何きも兩替  
 の渡世を以て繁昌し三人とも世界小比類なき身代を起せ  
 るろんどん小店を開き者の死せしむに七百萬がんと  
 の金なり其餘の二人も大抵同ト身代おて何きも貴族の位  
 を得たり  
 右の次第をりつて今ろまちやひるどの富を以ま諸國の  
 帝王をし師をおこさむぐ又こま減し和睦を結む  
 しむべし實小大家といふて可ありあろふこの大家を起  
 せし由来ハ何ぞやひとの頼を受けし信實を盡したちの  
 一事の

第十九章他人の面目小就き誠を盡す事

人の大切小なるものハ唯形有る品のミ小なりトモ形あるもの亦甚ど多く其形なくして大切なるもの内小て最も重きものハ人の美名あり美名トハこの人ハ良き人ありとて世間一般の人の心小感ずる所小て即ち本人の外聞有る名と云ふことあり世の人皆彼ハ良き人ありと思ふにハ自かたこも成貴びこも信トこも成用ひこも小語る小もよに言葉を以てまも等物小就き事小就き美名を得たる人小ハ夥多しき利益有るものあり扱今よに人ハよに名を得る苦ありこも成得るハ其人の通義ありよに人の理と云ふ

べトよに人ハよに名を得るハ其人も先づ身の徳義を脩めて報を得たる姿あるハ尚この上も行状をよくせんとて勤む心有るべし然る小若し謂も小なくして其人の美名を剥取るとにハ當人ハ無理を蒙りたると云ふもの小て実小行状をよくせんとする勵も薄く小して自かた其徳義も衰り小至るべし又世の人々ハこの有様を見て以爲らく身の行状をよくせりも其報ハ有る小きものなりよに力を落しよにことを為人がため小心配するものハ次第小少なり小るべし

右の次第を以て考ふは人のこと成語り人のこと成評

るかハ其人の徳の厚きと薄きとを察して正しく其割合小  
 従もざり可らむ世の中お於て大切あることあり  
 他人の面目と害まらふ二様の仕方あり其ハ慥ハ其人の  
 悪事を唱ふることあり譬へハ彼の者ハ大惡無道の罪を犯  
 せしと云ふり或ハ彼の者ハ大切ある職分を怠りてあど  
 て明く其罪を鳴らむが如し斯く人の罪を鳴らして其實  
 あきものを諛言と云ふ其ニハ何となく人の行ひを賤しめ  
 或ハ其人の行ひ明く良と虫ども云ふ趣意を附て宜し  
 しくぬやうお言做ることありこゝに或人を誣ると云ふ右兩  
 様の仕方おて同類の人の美名を失ふてむらうたハ其罪の

形或ハ人の物を盗と取りて程なく見へむと虽ども其  
 ハ先方の人を害まること其品物を奪ひ取りて其も甚だ  
 故お人たる者ハ他人のこゝに或語らふ付き格別お心を用  
 ひざり辱らむ一度人の面目を害まらうたハこゝを繕ふ  
 こと甚だ難し言語口より出色バ復こゝに或取り返さべか  
 らいハろお語りろハはま告げ次第お人の口を詮らふ従ふ  
 て其話も亦大造おあり或ハ其由来を知らむして妄お人の  
 噂まら者ろお至る右の次第を以て他人の面目お就き誠  
 を盡さんと欲まら者ハ人を諛まらわらむ人を誣らむら  
 或ハ他人の諛言を聞くもこゝを聞て人お傳ふべし



を見て類り小こま儀議論して止ざらばゆゑ小惡風俗のた  
り小利を得る者ハ却て先生を仇の如く思へてこま儀一口  
小いへバ先生の行ひハ何れも正しくして其時代の風俗人  
情小合をざりあり

先生を惡む者共徒黨を結び讒言を設けてこまを罪ふむと  
いふことを企ててこの時代小於いて「ざりいさ」の人ハ  
様々の神佛を信仰せし風俗ふむとこま儀ハ竊小説  
を立神ハ天地萬物を造りし者おて唯一つのことと獨り心小  
信ぜりささども先生ハ自かた用心して妄小其説を述べ  
假小世俗の風小交りて諸神諸佛を信むるの体を示し我存

意ハ人小隱せり徒黨の者共ハ内々此事を知りて竊小謀る  
小ハ今世間の俗人をして先生ガ神佛を信仰せざりてこま  
を穢むることと知らしめあバ必だ人氣を動かし小足る  
べしとて乃ち世上小言を流しそこ色ハハ富國一般小歸  
依らる神佛を信せしめて却て若輩の者共を惑へてこま儀  
異端の教小導くと類り小いひ觸りけ色バ流石小大徳大智  
の人もこの流言の毒を道ること能まを無學文盲の愚民  
等ハ早くも先生の功德を忘れて只管其不信心を責めこま  
を罪せんと欲する者多く昨日の友ハ變トて今日の敵とふ  
る徒黨の連中ハ既小先生の美名面目を失せしめ公け小

こま紙引て裁判所出罪小も何とぞ事の様々云ひ  
構へいッバ先生ハ明ク其申開き紙ありたきども裁判所  
の役人も素より先生を悪む心何る申免遂小こま紙罪小落  
し毒薬を飲で自殺するの仕置小行ふあり  
右の次第小て世界小稀あり大聖人も唯諛言のため小其身  
を殺したる豈恐る可き小何とぞ也

③へまんぶの心むの事

むりむりへまんぶの心むといふ美人何れ兎角人のこ  
と紙謗をうたことをも何れしきやう小云ひ做ること紙好  
人の容色振舞自分より劣りたる者小何とぞ色ハこまを譽

めど或ハ世間小評判よくしめてもやさう人何れ  
とウしてこの人小申分を付け其評判を落さんとして類小  
心配せり

譬へハ何某ハ仁心深き人ありとてこま紙譽者何れハ  
まんこまを拒で云くある不ど彼の人ハ仁心何る者の様か  
れども何れ誤りて在るまらん誰小ても其内證の誤柄を  
知る者何れ哉否と

へまん又云くや不をるハ何れ人の様かきども余ハ世  
間の人の如くこま紙思も余ハ皮の寄麗小して心の空  
き菓實を好むと



へん又云く「ト」云ふは其叔父小身をへきて親しく  
せり彼の老不きて金をためて見苦しき彼の叔父小親しく  
せりと

右の如く「へん」ハ慥からざることハ慥ハ云ひ做ると雖ど  
も以よく其何某なる者内證の証ありて仁惠を施すや否ハ  
かたもよりこも派差定め難し又「まうや」をるがう人  
物たるハ世間の人の誰も知る所なれども其腹の中の如く  
はきかどハ妄小推量し難きことあり又「ト」云ふは其の  
叔父ハ終もふき金持ありされども同人ハ唯金のためかこ  
の叔父へ親しくをるふもはるまどき派へんハ獨自斯く  
云做さんとをるあり

へん人の心を見ても斯く心得違ひあふんと欲を  
る者ハ我心を清浄潔白小保て悪念を起さべからず我器量  
を大ふまの術ハ他人を信むる若くもの

童蒙をく草卷の三終

童蒙教訓

卷之三

